

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 10 月
島根県**

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【N0.1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 975,750千円						
事業の対象となる区域	島根県							
事業の実施主体	県内医療機関等							
事業の期間	平成27年10月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想策定前のため、指標設定は行わない (地域医療構想策定後に設定)</p>							
事業の内容（当初計画）	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7カ所							
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき、病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 8カ所							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成29年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <table><tbody><tr><td>○高度急性期・急性期機能</td><td>▲196床</td></tr><tr><td>○回復期機能</td><td>179床</td></tr><tr><td>○慢性期機能</td><td>▲77床</td></tr></tbody></table>		○高度急性期・急性期機能	▲196床	○回復期機能	179床	○慢性期機能	▲77床
○高度急性期・急性期機能	▲196床							
○回復期機能	179床							
○慢性期機能	▲77床							

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度までに、急性期病床が 196 床、慢性期病床が 77 床減少したが、回復期病床が 179 床増加しており、本事業の活用により、地域医療構想の達成に向け病床の機能分化・連携を行う医療機関への支援に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・合見積等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備（8カ所）</p> <p>安来第一病院（整備中）、雲南市立病院（整備中）、大田市立病院（整備中）、県立中央病院（整備中）、鹿島病院、奥出雲病院、安来市立病院、安来市医師会病院</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医療連携推進事業	【総事業費】 47,876 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	<p>6 つの連携チーム（H28 年度からの継続 5 チームを含む）が構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。</p> <p>都市医師会単位での看取りネットワークの構築といった具体的な成果が得られたほか、医療と介護の横断的な連携チームも複数構築されるなど、県内の在宅医療提供体制の充実に寄与した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数 577 力所（H30. 3 月）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により往診・訪問診療を行う医療機関数が 577 力所となり、目標を達成したため、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図</p>	

	<p>ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 44,359千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成26年度 558カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 1カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・9市町の40医療機関、29訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。 ・3市町において住民の理解促進事業を実施した。 ・サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。 ・各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数 577 力所(H30.3月)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。 本事業により往診・訪問診療を行う医療機関数が 577 力所となり、目標を達成したため、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 22,335千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成26年度 558カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・石見地域トップセミナーの特集記事を新聞掲載した。また、地域包括ケアホームページの内容充実や、在宅医療の普及啓発のためのDVDの作成に着手した。 ・病院が行う在宅医療についての研修等については、9病院が実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>往診・訪問診療を行う医療機関数 577カ所（H30.3月）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医</p>	

	<p>療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸造することが可能となる。</p> <p>本事業により往診・訪問診療を行う医療機関数が 577 カ所となり、目標を達成したため、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>普及啓発に関しては、トップセミナーの特集記事を組み新聞で広く普及し、また、病院や施設などで繰り返し情報提供できる DVD を作成することで内容を深く伝える工夫を行いながら低コストで効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,569千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成27年11月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数の増（平成26年度 283人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <p>①訪問看護支援検討会の開催 2回 ②相互研修に参加する訪問看護師の数 50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会を1回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。 ・26人の訪問看護師が13か所の訪問看護ステーションで研修を受けた。研修を通じ、訪問看護師のスキルアップだけでなく、病院と訪問看護ステーションの連携強化や病院看護師の在宅医療への理解促進が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算） 平成29年度 327人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は317人から327人となり、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催により、訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進するまでの具体的な課題が整理できた。 ・研修の実施により、訪問看護師や病院看護師が他の訪問看護の現場を知ることで、実践的な学びを得ると共に、看看連携を深めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>類似の会議等の活用により、訪問看護支援検討会の開催回数を最小限とすることで、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業	【総事業費】 3, 166 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：平成 27 年度における緩和ケアアドバイザーレン修了者数 357 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回 (H27 : 1 回) 	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 3 月末時点の修了者数 395 人</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院（5 病院）が開催する緩和ケア研修会にも開業医の参加が可能であることを踏まえ、開業医向けの本事業は 1 回研修を実施し、研修修了者数は 395 人となり、目標を達成した。</p> <p>在宅医療の中心となるかかりつけ医をはじめとする医療従事者が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を病院から在宅にスムーズに移行し、広く受け入れるための基盤整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア研修会について、県医師会の主催で開催するこ</p>	

	とにより、かかりつけ医を中心に効果的に受講を促することで、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 4, 089 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 184 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対して、それぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（歯科衛生士 2 回、歯科技工士 1 回）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会議を開催し、全県で協議会を 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所数 187 カ所（H30. 2 月時点）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保に向けた取組を実施することで、往診・訪問診療を行う歯科診療所数が 187 カ所に増加し、目標を達成したため、在宅医療の体制整備を図ること</p>	

	<p>とができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会に委託することにより、全県を対象として歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会がコストの低下を図りながら効率的に開催できる。</p> <p>また、連絡会や協議会も県歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を低成本で効率的に共有することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 72,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問診療の体制整備 77 力所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど 40 機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>往診・訪問診療を行う医療機関数 577 力所 (H30. 3 月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が</p>	

	<p>多い本県では、新たな投資が困難な場合が多いいため、本事業を活用した支援により、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。</p> <p>本事業により往診・訪問診療を行う医療機関数が 577 力所となり、目標を達成したため、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 20, 403 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 同意カードの発行枚数 35, 000 枚（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	まめネットに接続する病院（6 施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 同意カード発行枚数 44, 653 枚（H30. 3 月末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により同意カード発行枚数は 44, 653 枚となり、目標を達成した。 まめネット同意カードの新規発行枚数は、病院への普及</p>	

	<p>員の配置等により、本事業実施前に比較して大幅に増加しており、県民の理解の促進、参加拡大によって、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、低コストで効率的に普及拡大が図られる。</p>
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田市医師会病院</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 124, 000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。（医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益（派遣元病院）への支援等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関 24 病院に対して、支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0%)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院等が取り組む継続的な医師確保対策を支援することができ、医師の転出の防止や新規確保につながった結果、病院・公立診療所の医師の充足率は平成 28 年度 75.5% から平成 29 年度 77.0% に向上したため、医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島の医療機関に限定して支援することにより、効率的に実施している。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 10, 337 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0%)</p> <p>(1) 事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関が、新たに赴任する医師に対して研修資金の貸与等を行うことにより、医師の赴任を促進することができた結果、病院・公立診療所の医師の充足率は平成 28 年度 75.5% から平成 29 年度 77.0% に向上したため、医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島の医療機関に限定して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 1, 329 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) • 病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 150 校	
アウトプット指標（達成値）	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 134 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 (病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0%) (病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4%)</p> <p>(1) 事業の有効性 小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を与えることで、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことにつながった。 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は平成 28 年度 75.5% から平成 29 年度 77.0%、病院の看護師の充足率は平成 28 年度 95.7% から平成 29 年度 96.4% とともに向</p>	

	<p>上したため、将来的な医療従事者確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫ながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 35】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施 事業認証評価制度実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繙続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者的人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：平成30年度からの認証評価制度導入	
事業の内容（当初計画）	介護人材に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業（制度構築に向けた関係者への研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度未実施 介護サービス情報の公表制度や、事業者の第三者評価制度等の既存の制度をうまく活用する手法等を検討していくことから、関係団体等との協議の結果、当面見送りとなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年内のアウトカム指標 平成29年度未実施	
	(1) 事業の有効性 平成29年度未実施	
	(2) 事業の効率性 平成29年度未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 968千円
事業の対象となる区域	1 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業） 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 介護や介護の仕事理解促進事業 県内全域	
事業の実施主体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町 2 介護や介護の仕事理解促進事業 島根県ほか	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者の方等)への、成年後見人材の確保 アウトカム指標： 1 講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行う 2 2025年度における介護職員需給ギャップ(326人)の解消	
事業の内容(当初計画)	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 介護に関する普及啓発イベントを関係団体等と協同して実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 権利擁護人材育成事業 講演会等への参加人数：年間240人 2 介護や介護の仕事理解促進事業 普及啓発イベントの開催：年1回	
アウトプット指標(達成値)	1 権利擁護人材育成事業 H28年度以降は別項目で実施 2 介護や介護の仕事理解促進事業 普及啓発イベントの開催：年1回(県内3カ所：松江地区、出雲地区、益田地区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 1 権利擁護人材育成事業 H28年度以降は別項目で実施 2 介護や介護の仕事理解促進事業 一般県民の介護に対する理解につながった。また、介護職の意欲向上にもつながった。	
	(1) 事業の有効性 1 権利擁護人材育成事業 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発事業は今後も継続すべき有効な事業である。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 介護福祉士養成施設と共に地域を巻き込んで、県内3地区で、未来の介護職となり得る一般県民、子供たち向けの普及啓発イベントを実施した。 福祉介護体験、介護予防体操、認知症サポーター養成講座、福祉用具の展示、介護職の映画、介護職のパフォーマンス選手権、介護職シンガーのコンサート、介護職のシンポジウムなどにより、介護や介護の仕事への理解、啓発に取り組んだ。のべ433名の来場。	
	(2) 事業の効率性 1 権利擁護人材育成事業 市町村が普及啓発の講演会を開催する際に、市民後見人養成講座のカリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 介護福祉士養成施設へ委託実施としたことで、介護に携わる当事者自身が主体となってイベントを企画・運営した地区もあり、介護職の発信力を鍛える貴重な機会になり、介護職の意欲向上にもつながったとの声もあった。	
その他	1 権利擁護人材育成事業 H27:3,635千円、H28:0千円 2 介護や介護の仕事理解促進事業 H27:0千円、H28:7,500千円、H29:968千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容 (当初計画)	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者 事業の期間 平成27年4月1日～平成33年3月31日に對し、104人（6か年）	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度申請なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者 事業の期間 平成27年4月1日～平成33年3月31日に對し、104人（6か年） (1) 事業の有効性 平成29年度申請なし (2) 事業の効率性 平成29年度申請なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費】 5,872千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修の修了者：年間40人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修の修了者：82人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年内のアウトカム指標 入門的研修の修了者：年間40人	
	(1) 事業の有効性 短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。	
その他	(2) 事業の効率性 就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 42】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費】 7,500千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名	
アウトプット指標（達成値）	○求人求職開拓及び就職相談 訪問した事業所数：191件 ○県内における就職相談会 雲南市において開催：参加者16名（うち3名就職） ○県外へ出張して相談を受けた人数 東京：7名、大阪11名、広島10名 ○介護福祉士等届出者数 183名（うち約半数が福祉人材センターでの受付）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンク登録者数183名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島や中山間地域が県土の大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 1,605千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体 ³⁵	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 12の施設において、17名の現任職員が実務者研修を受講するための代替職員を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
	<p>(1) 事業の有効性 年々、代替職員の確保をして現任職員に実務者研修を受けさせる施設が増えてきた。 H26:6名、H27:5名、H28:7名、H29:17名</p> <p>今後も引き続き、施設の代替職員確保を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費や基準額をわかりやすく設定することで、申請事務の効率化を図った。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、県土の大半を中山間地域が占める島根県は、スクリーニングの開催場所が都市部に集中しているため、スクリーニング会場へ通うにも時間もかかるため、代替職員の雇用経費や交通費だけでなく、中山間地域でのスクリーニング開催の機会をより増やしていくことも必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,049千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少 <p>アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 15施設で導入	
アウトプット指標（達成値）	10施設で導入	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護ロボット導入事業所：15事業所</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護従事者の離職原因のひとつである身体的負担軽減が図られる。また、それぞれの介護ロボット独自の特性を生かしたサービス提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修機関の受け皿整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により喀痰吸引等を必要とする者が増える可能性がある中、介護施設や居宅サービスが受け入れ先として大きな役割を担うこととなる。このため喀痰吸引等業務が実施可能な介護職員等を増やす必要があることから、研修機関の登録を促し、研修の受け皿拡大を図る アウトカム指標：認定特定行為業務従事者の認定者数 年間300人程度の増加を維持する	
事業の内容（当初計画）	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度 申請なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
	(1) 事業の有効性 平成28年度～平成29年度 申請なし	
	(2) 事業の効率性 平成28年度～平成29年度 申請なし	
その他		